

令和7年7月25日（金）開催の合同説明会での質問に対する回答一覧

石崎の杜鯨鯨館

No.	質問	市回答
1	利用料金の収入について見込みは立てているのか。	指定管理料上限額を設計する際に見込みを試算しています。
2	職員の再雇用は必要か。	募集要項15ページに記載しているとおり、再雇用について配慮することとしております。
3	現在の自主事業はどのようなことをやっているか。	2階の空きスペースを利用したマッサージ、水泳教室、スタジオプログラム等を実施しています。
4	求めている客層はあるか。	既存の利用者に加え、強いて言えば、ファミリー層や若年層の利用を増やしていきたいと考えています。
5	利用者はどのくらいか。	令和6年度は工事休館もあり、14万人程度。コロナウイルスの影響で利用者数が減少し、その後も利用者数が回復しきれていないため、コロナウイルス影響前の20万人程度に戻るのが理想と考えています。
6	発券機はリースの必要があるか。	仕様書のとおり、既存設置分は市から無償貸与しますが、更新はリースで行っていただきます。
7	今の指定管理者と、その前の指定管理者はどこか。	現在の指定管理者は、「みやざきB・Kグループ（株式会社文化コーポレーション及びコナミスポーツ株式会社）」、その前の指定管理者は、「宮交ショッピングアンドレストラン株式会社」です。
8	現在の指定管理者の評価（モニタリング結果）は。	令和5年度実施分モニタリング結果のとおりです。 モニタリング結果ページURL： <a href="https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/finance/administrative_reform/177543.html">https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/finance/administrative_reform/177543.html</a> 上記ページ内、モニタリング結果PDFファイル「令和5年度モニタリング(No.1~52、54~59、61,62、64~67、76、77、79~85、88~120) (PDF 10.1MB)」の113ページに記載
9	利用者増のために現在行っている対策は。	指定管理者において、自主事業等により利用者増のための取り組みを行っている他、短期水泳教室の募集やイベント案内を市SNSで発信しています。
10	市SNSで広報をしてもらうことは可能か。	締切等ではありますが、可能です。
11	仕様書1ページ「施設の概要」に屋内プールの記載がない。	記載漏れのため、修正した仕様書を再掲載します。
12	レジオネラ発生時のリスク分担については、どのようになっているか。	仕様書14ページのとおり、都度協議を行うものと明記しております。
13	指定管理料が単年で若干減っているのはなぜか。	利用料金の増額改定し利用料金収入が増額となる想定のため、指定管理料は下がっています。
14	次の期間での屋外プールの予定は。	屋外プールとしては用途廃止済みで、その利活用については検討中です。屋外プールへの侵入者の注意喚起のみが指定管理者の業務となっています。
15	レストラン業務は指定管理業務として必須か。	仕様書3ページにあるとおり、飲食提供施設に関する業務は指定管理業務として必須ですが、レストランとしての形態をとることは必須ではありません。
16	令和8年度からの利用料金の上限額については、どのようになっているか。	指定管理者募集に関する様式集の様式第12号に参考情報として記載していますとおりですが、利用料金上限額改定後の条例をホームページに掲載します。 ホームページURL： <a href="https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/private_consignment/401285.html">https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/private_consignment/401285.html</a>
17	利用者数が減少しているようであるが、どのような年齢層の利用者が減っているのか。	過年度の年齢層別の利用者数を集計しておりませんので、比較ができません。 ただし、現在の年齢層別の割合は、10代以下が1割、20代が1割、30代が1割、40代が2割、50代が2割、60代以上が3割となっております。